

広報

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

2015年(平成27年) No.264

いせさき

12月16日号



「くわまる」をよろしくね

主な内容

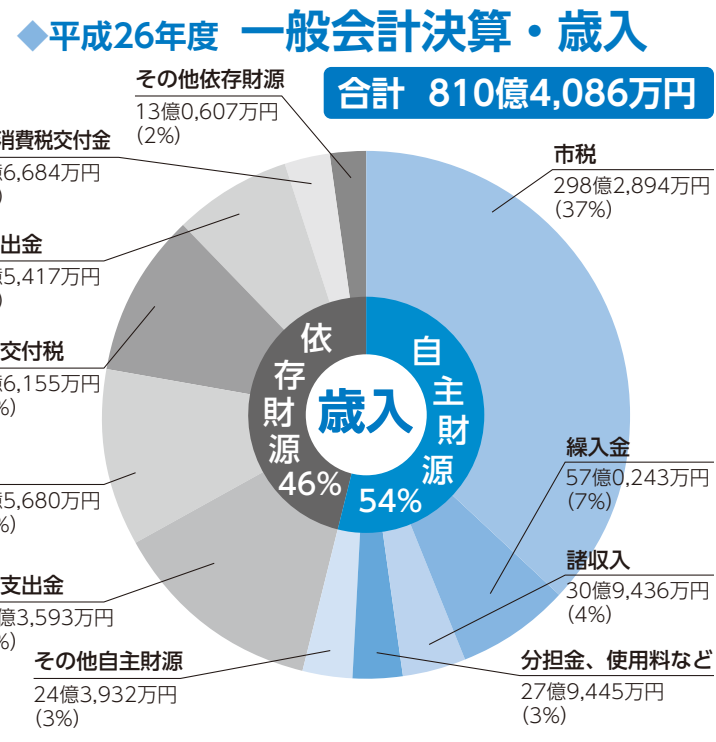
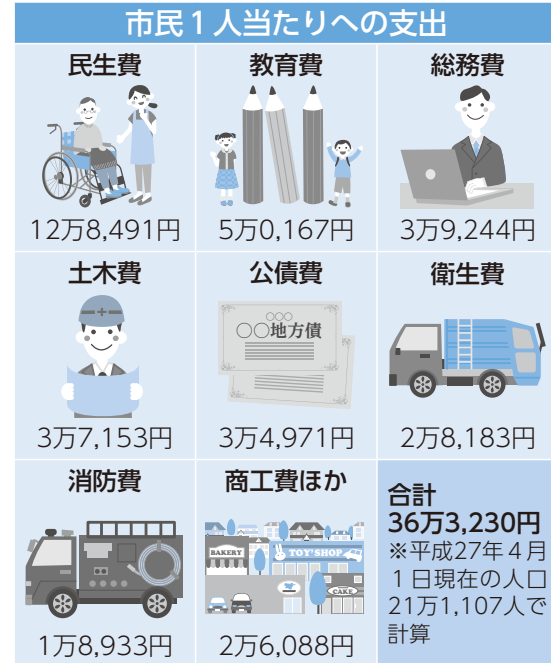
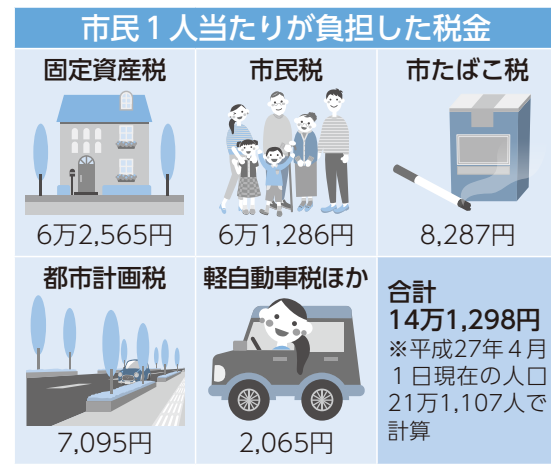
- P2-4 平成26年度決算報告と平成27年度上半期予算の執行状況
- P5-7 市職員の給与や人数などを公表します
- P8 平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります
- P9 年末年始 市役所の業務案内

表紙写真：「くわまる」登場！

「くわまる」は田島弥平旧宅をPRするために生まれた伊勢崎市のキャラクターです。11月29日、田島弥平旧宅と境島小学校の周辺で行われたまちあるきと田島弥平旧宅ペーパークラフト作りのイベントに、「くわまる」が登場しました。

平成26年度 決算報告と 平成27年度 上半期予算の執行状況

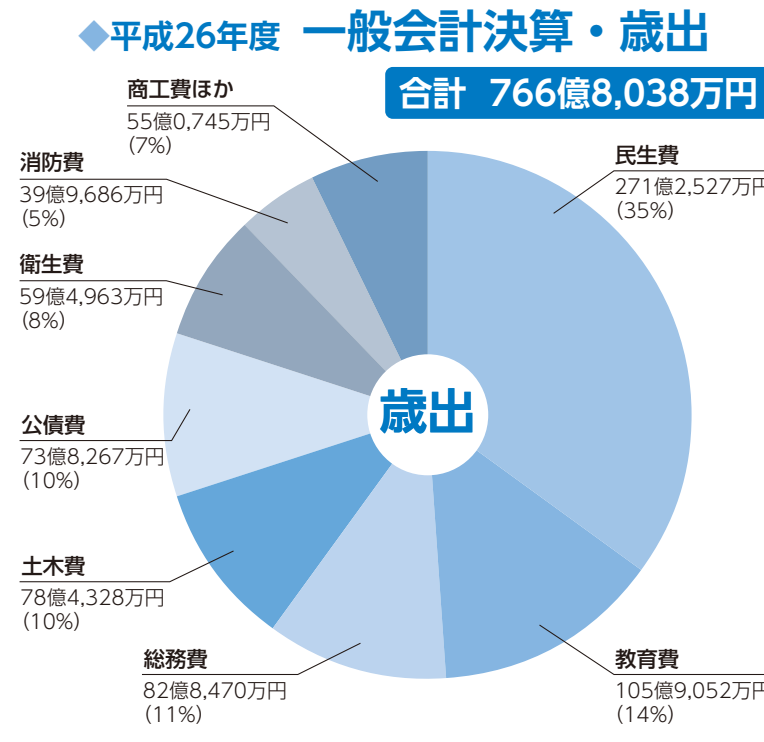
※金額は端数処理をして表記しています
問い合わせ 財政課(☎27-2712)



用語の解説

自主財源 市が自ら調達することができる収入
依存財源 国や県などから交付されるお金や、借入金である市債など

歳入科目	内容
市税	市民税や固定資産税など、皆さんが負担する税金
繰入金	特別会計や基金などからの収入金
諸収入	預金利子、貸付金の元利収入など
分担金、使用料など	保育所の保育料、公共施設の使用料や証明書などを交付するときの手数料
国庫支出金	市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
市債	国や銀行などからの借入金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
県支出金	市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
地方消費税交付金	消費税として納められた税金の中から、一定の基準で交付されるお金



用語の解説

歳出科目	内容
民生費	児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
教育費	学校教育、社会教育などに使われる経費
総務費	税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
土木費	道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
公債費	道路、学校などを造るために借りたお金を返済するための経費
衛生費	皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
消防費	消防、救急業務などに使われる経費
商工費	商業、工業、観光などを盛んにするための経費

一般会計決算は24億7,198万円の黒字

平成26年度一般会計の歳入総額は810億4,086万円で、景気の緩やかな回復基調による市税の増などで平成25年度と比べて83億3,425万円の増額となりました。一方、歳出総額は766億8,038万円で、赤堀中学校整備事業や消防本部庁舎建設事業などの大型建設事業の執行により、平成25年度と比べて76億7,334万円の増額となりました。

歳入歳出差引額は43億6,048万円で、平成27年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は24億7,198万円の黒字となっています。このうち12億5,000万円を財政調整基金に積み立てました。

引き続き行財政改革に努めます

健全化判断比率は全て基準内にありますが、市債残高は上昇傾向にあるなど、市の財政状況は依然として厳しい状況にあります。引き続き行財政改革に努め、健全化への取り組みを進めていきます。

伊勢崎市の家計簿

厚生労働省平成26年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(528万9,000円)を参考に、1カ月分の収入額を44万1,000円として、市の財政状況を家計に例えて計算しました。

収入

項目	金額	割合
給料 市民税・固定資産税などの市税	16万3,000円	37%
親からの援助 国から支払われる地方交付税、国庫支出金などの補助金	15万4,000円	35%
ローンの借入れ 公共施設などを整備するため、国や銀行などから借り入れたお金(市債)	4万9,000円	11%
パート収入 施設の使用料・手数料など	3万1,000円	7%
貯金の引き出し 基金からの繰入金	3万1,000円	7%
前月からの繰り越し 前年度からの繰越金	1万3,000円	3%
合計	44万1,000円	100%

貯金残高(基金残高) 88万1,000円
 ローン残高(市債残高) 447万2,000円

収入44万1,000円と支出41万7,000円の差額は2万4,000円で、節約などに努めたため黒字となりました。

支出

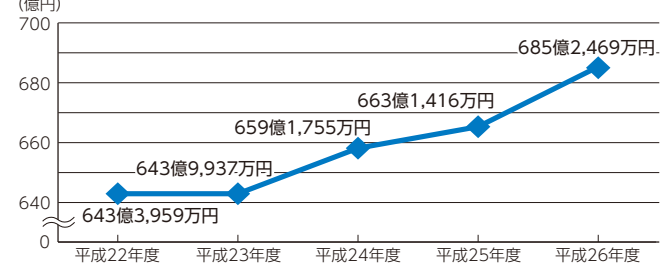
項目	金額	割合
家族の医療費 生活保護費や福祉医療費などの扶助費	10万0,000円	24%
家の増改築費 公共施設の建設事業費など	7万1,000円	17%
食費 職員の給与や手当などの人件費	6万7,000円	16%
子どもへの仕送り 国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰入金など	6万3,000円	15%
光熱水費・日用品費 光熱水費や消耗品費などの物件費	5万4,000円	13%
ローンの返済 借金(市債)の返済費用	4万2,000円	10%
株券の購入 投資・出資金、貸付金	1万2,000円	3%
貯金 基金への積立金	4,000円	1%
家、車などの修繕費 市有施設の維持補修費	4,000円	1%
合計	41万7,000円	100%

●健全化判断比率(地方自治体の財政状況を判断する指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市(平成26年度)	赤字なし	赤字なし	6.8%	41.6%
早期健全化基準(イエローカード)	11.41%	16.41%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	-

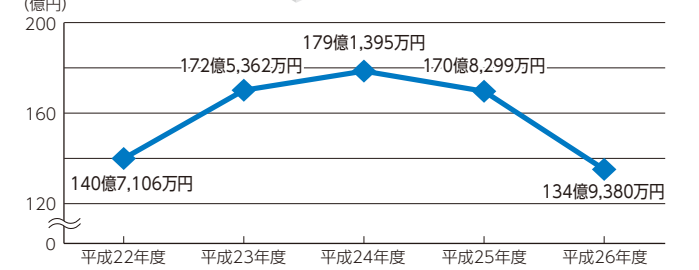
本市の平成26年度決算に基づき算定された比率は、全てで基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

●市債残高の推移



市債とは、公共施設などを整備するために、財源の一部を補てんするもので、国や銀行などから借り入れています。平成26年度末の残高は、市民1人当たりに換算すると約32万5,000円になります。

●基金残高の推移



基金とは、特定の目的のために、資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成26年度末の残高は、市民1人当たりに換算すると約6万4,000円になります。

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用試験の実施状況

職種	申込者数	受験者数	合格者数	
事務職	事務Ⅰ	598人	532人	48人
	事務Ⅱ	46人	40人	5人
	社会福祉士	35人	32人	4人
	身体障害者対象	26人	24人	3人
技術職	土木	27人	23人	10人
	建築	5人	5人	2人
	保育士	35人	35人	3人
	土木施工管理技士	3人	3人	3人
	一級建築士	3人	3人	2人
	電気主任技術者	1人	1人	0人
	電気(市民病院)	2人	2人	1人
消防職	消防職Ⅰ	39人	29人	5人
	消防職Ⅱ	46人	44人	4人
医療職	管理栄養士	29人	29人	1人
	薬剤師	9人	9人	3人
	医療ソーシャルワーカー	7人	7人	1人
	診療放射線技師	6人	5人	1人
	理学療法士	10人	10人	2人
	作業療法士	2人	2人	1人
	言語聴覚士	5人	5人	1人
	介護福祉士	7人	6人	3人
	臨床工学技士	3人	3人	1人
	歯科衛生士	5人	5人	1人
	診療情報管理士	13人	12人	2人
	看護師	43人	42人	33人
	合計	1,005人	908人	140人

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験を行っています

② 退職者数

定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
94人	10人	61人	2人	0人	0人	167人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成26年度	平成27年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	12人	12人	0人
		総 務	265人	266人	1人
		税 務	108人	109人	1人
		民 生	202人	202人	0人
		衛 生	89人	88人	▲1人
		労 働	3人	2人	▲1人
		農 林 水 産	59人	57人	▲2人
		商 工	22人	22人	0人
		土 木	165人	165人	0人
		小 計	925人	923人	▲2人
教育部門	教 育 部 門	311人	303人	▲8人	
	消 防 部 門	254人	256人	2人	
公営企業など会計部門	小 計	1,490人	1,482人	▲8人	
	病 院	740人	763人	23人	
	水 道	43人	43人	0人	
	下 水 道	35人	33人	▲2人	
	そ の 他	122人	121人	▲1人	
小 計	940人	960人	20人		
合計		2,430人(2,528人)	2,442人(2,578人)	12人	

※①②とも職員数は常勤の一般職員で、臨時・非常勤の職員は含みません。()内は、条例による定数の合計です

② 年齢別職員構成の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	6人
20歳～23歳	147人
24歳～27歳	284人
28歳～31歳	295人
32歳～35歳	252人
36歳～39歳	306人
40歳～43歳	325人
44歳～47歳	250人
48歳～51歳	168人
52歳～55歳	187人
56歳～59歳	216人
60歳以上	6人
合計	2,442人

掲載しています
詳しい資料は市ホームページに掲載しています



平成26年度 人事行政の運営状況 市職員の給与や人数などを公表します

市の人事行政運営の公正性・透明性を高めるため、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の使用、人数、給与などについて平成26年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課(☎2705)

平成26年度決算報告と平成27年度上半期予算の執行状況

◆平成26年度 特別会計・公営企業会計の決算状況

平成26年度の各特別会計や公営企業会計の決算状況をお知らせします。いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

特別会計 保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	138億7,007万円	137億5,746万円
学校給食センター事業費	18億8,309万円	18億3,604万円
国民健康保険	223億3,006万円	217億8,068万円
後期高齢者医療	18億9,200万円	18億8,028万円
介護保険	143億4,791万円	140億3,241万円
下水道事業費	36億9,135万円	35億5,057万円
農業集落排水事業費	5億9,662万円	5億7,569万円
特定地域生活排水処理事業費	1,393万円	921万円

公営企業会計 市が直接運営する事業で民間企業に準じた経営を行っている会計

事業名	収益的収支の状況	資本的収支の状況
水道事業	収入 40億1,148万円 支出 39億4,173万円	収入 137億6,762万円 支出 142億8,949万円
病院事業	収入 2億3,177万円 支出 2億6,107万円	収入 6億2,996万円 支出 17億0,472万円
介護老人保健施設事業	収入 2億3,177万円 支出 2億6,107万円	収入 5,329万円 支出 5,712万円
訪問看護事業	収入 なし 支出 490万円	収入 なし 支出 193万円

※収益的収支＝企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支
※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費などを含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補っています

◆平成27年度 上半期予算の執行状況

4月1日から9月30日までの予算の執行状況をお知らせします。前年度からの繰越分を含み、1万円未満の金額は四捨五入しています。

一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入		歳出		
		収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一般会計	812億1,118万円	369億3,740万円	45.5%	324億7,036万円	40.0%	
特別会計	小型自動車競走事業費	152億6,619万円	72億4,342万円	47.4%	67億8,483万円	44.4%
	学校給食センター事業費	20億0,954万円	8億4,175万円	41.9%	7億2,722万円	36.2%
	国民健康保険	251億2,116万円	112億0,672万円	44.6%	103億5,694万円	41.2%
	後期高齢者医療	19億2,657万円	7億3,695万円	38.3%	6億0,409万円	31.4%
	介護保険	157億5,723万円	70億3,632万円	44.7%	58億8,451万円	37.3%
	下水道事業費	33億3,696万円	14億4,709万円	43.4%	12億2,350万円	36.7%
	農業集落排水事業費	6億2,155万円	3億4,160万円	55.0%	2億6,165万円	42.1%
特定地域生活排水処理事業費	2,246万円	568万円	25.3%	255万円	11.4%	

公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	執行率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入および支出	40億7,931万円	19億4,604万円	47.7%	40億6,225万円	20億9,783万円	51.6%
	資本的収入および支出	6億5,235万円	2,284万円	3.5%	19億0,463万円	11億5,232万円	60.5%
病院事業	収益的収入および支出	140億5,274万円	66億3,639万円	47.2%	148億9,900万円	57億1,704万円	38.4%
	資本的収入および支出	3億3,660万円	1億6,830万円	50.0%	16億3,576万円	6億6,824万円	40.9%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億8,323万円	1億2,000万円	42.4%	2億8,323万円	9,998万円	35.3%
	資本的収入および支出	-	-	-	706万円	467万円	66.1%
訪問看護事業	収益的収入および支出	6,363万円	2,961万円	46.5%	6,363万円	2,043万円	32.1%
	資本的収入および支出	-	-	-	120万円	0円	0.0%

職員の給与の状況 続き

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当の算定方式(支給時期)
市長	給料 96万4,000円	3.9月分 (平成26年度支給割合)	給料月額×在職月数×45/100(任期ごとに支給)
副市長	81万2,000円		給料月額×在職月数×30/100(任期ごとに支給)
議長	55万5,000円		支給なし
副議長	50万5,000円		
議員	48万5,000円		

職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間などについて

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)
※勤務時間などは勤務場所によって異なります

(2) 年次有給休暇

1年度につき20日付与
●職員の平均使用日数=11.2日

(3) 介護休暇の取得状況

1人

職員の休業に関する状況

- 育児休業=89人
- 部分休業=82人

職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

●心身の故障による休職=19人

(2) 懲戒処分の状況

0人

職員のサービスの状況

(1) 営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさない判断できるものについては、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診などの際に、職務に専念する義務を免除しています。



職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修制度の概要

職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

(2) 勤務成績の評定の状況

人事考課制度により実施しています。評定の結果は、主に人事異動、昇給、昇任、昇格に反映されます。

- 定期考課=管理職を対象に年1回実施
- 臨時考課=一般職員を対象に年1回実施

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など

(2) 安全衛生に関する事項

職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など

(3) 公務災害補償の概要

- 公務災害(傷病)=15件
- 通勤災害(傷病)=1件

(4) 伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業

人間ドック助成などを実施しています。

- 会員数=2,412人(平成26年4月1日現在)

項目	金額など
①職員共済会に対する助成金額	1,484万円
②会員による掛金の額	3,563万円
③公費負担率 ①/(①+②)	29.4%
④会員1人当たりの助成金額 ①/2,412人	6,153円

①②は1万円未満は四捨五入

公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当はありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当はありません。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

住民基本台帳人口 (平成27年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	【参考】 平成25年度の 人件費率
21万1,107人	774億3,877万円	25億1,902万円	130億2,573万円	16.8%	18.5%

(2) 職員給与費の状況 (平成26年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

職員数(A) (平成26年4月1日現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,482人	55億5,472万円	9億9,107万円	20億6,573万円	86億1,151万円	581万円

※職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.4歳	31万6,535円
技能労務職	53.5歳	33万3,038円
教育職(高等学校)	40.3歳	38万1,000円

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	初任給	
	伊勢崎市	国 (国家公務員)
一般行政職	大卒	17万4,200円
	高卒	14万2,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒	27万0,863円	31万2,661円
	高卒	該当なし	28万4,200円
技能労務職	高卒	該当なし	33万0,700円

(7) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当の支給率

期末手当	勤勉手当	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は国と同じです
2.6月分	1.5月分	

② 退職手当の支給率 (平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年	※支給率は国と同じです
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	

③ 特殊勤務手当 (平成26年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,928万円
支給職員1人当たり平均支給年額	6万8,100円
職員全体に占める手当支給職員の割合	29.0%
手当の種類(普通会計)	11種類

④ 時間外勤務手当 (平成26年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2億9,086万円
支給職員1人当たり平均支給年額	30万6,163円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	17人	1.7%
7級	副部長・課長	24人	2.4%
6級	課長・課長補佐	64人	6.4%
5級	課長補佐	63人	6.3%
4級	係長・係長代理	332人	33.0%
3級	主査	267人	26.6%
2級	主任	161人	16.0%
1級	主事・技師	77人	7.6%
合計		1,005人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤ そのほかの手当 (平成27年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度との比較
扶養手当	●配偶者=月額1万3,000円 ●配偶者以外の扶養親族=1人につき月額6,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合=1人につき月額5,000円を加算	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額1万2,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額2万7,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 自家用車などを利用する場合=通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給	国と同じ 通勤区分が異なるが限度額は国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=4万6,300円~9万4,000円	国は4万6,300円~13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	国と同じ

年末年始 市役所の業務案内 年末は12月28日(月)まで 年始は1月4日(月)から

市役所などの一般業務は、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは休業です。休業期間中の主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。



主な業務と 問い合わせ先	12月			平成28年1月		
	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(祝)	2日(土)	3日(日)
住民票・印鑑証明・戸籍などの交付 (市民課、各支所住民福祉課 ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
住民票・印鑑証明・戸籍など・税金関係の証明書の交付 (市民サービスセンター宮子・あずま ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
転居など住所変更の届け出、パスポートの申請・交付 (市民課)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出、火葬予約 (市民課)	市役所本館1階当直室で、24時間受け付けます ※各支所では受け付けできませんので、注意してください					
火葬の利用 (いせさき聖苑、さかい聖苑 ※下記参照)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休み	休み	休み
市税などの納付 (納税課、☎27-2723)	市役所本館1階6番窓口＝午前9時～午後3時 ※上記以外の時間帯は当直室で市税の納付を受け付けます			市役所本館1階当直室で、24時間受け付けます		
納税相談 (納税課)				休み	休み	休み
ごみの持ち込み (清掃リサイクルセンター21、☎32-3166)	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分		午前8時30分～11時30分	休み	休み	休み
ごみの持ち込み (桐生市清掃センター、☎02-77-74-1010) ※赤堀地区の人だけ	午前8時30分～午後4時45分		休み	休み	休み	休み
コミュニティバスあおぞらの運行 (交通政策課、☎27-2734)	平常どおり	休み	休み	休み	休み	休み

ごみ出しは計画的に 余裕を持って

ごみステーションに出されたごみは、各地区のごみ出しカレンダーのとおり(通常どおり)12月31日(木)まで回収します。年始は平成28年1月4日(月)からごみステーションでのごみ回収を行います。

年末は大掃除などでごみが多く出ます。きちんと分別して、小まめにごみを出しましょう。

清掃リサイクルセンター21へのごみの持ち込み

清掃リサイクルセンター21でのごみの受け入れは、上の表のとおり実施します。なお、下記のとおり処理手数料が掛かります。

処理手数料(10キログラムごと)

- 家庭ごみ=120円
- 事業系ごみ(一般廃棄物)=200円
※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターに問い合わせてください

住民票・印鑑証明などの交付についての問い合わせ

- 市民課……………☎27-2727
- 赤堀支所住民福祉課……………☎62-9794
- あずま支所住民福祉課……………☎62-9908
- 境支所住民福祉課……………☎74-0237
- 市民サービスセンター宮子……………☎20-7000
- 市民サービスセンターあずま……………☎30-7676

聖苑の利用についての問い合わせ

- いせさき聖苑……………☎21-0500
- さかい聖苑……………☎70-6000

し尿処理の受け入れ

年末は12月29日(火)午後3時30分まで、年始は平成28年1月4日(月)から業務を行います。し尿のくみ取りや浄化槽の清掃は、余裕を持って業者に依頼してください。

問い合わせ

茂呂クリーンセンター(☎32-2558)

平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策に関する事務で、マイナンバーの利用が始まります。市役所での申請などの際、マイナンバーの記入が必要です。なりすまし防止強化のため、窓口での本人確認がより厳格になります。

下表にある手続きの際は、マイナンバーの通知カードと本人確認ができる物、または個人番号カードを必ず持ってきてください。代理の人が申請する場合は、委任状や代理人の本人確認書類などが必要となります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。



取り扱い手続き	窓口・問い合わせ
★転入・転出・転居などの手続き ※戸籍届け出の際、通知カードが必要となる場合があります	市民課(1・2番) 転居など……………☎27-2729 戸籍……………☎27-2726
★国民健康保険に関する手続き	国民健康保険課(3番) 資格……………☎27-2735 課税……………☎27-2736 給付……………☎27-2737
★後期高齢者医療制度に関する手続き	年金医療課(4番)……………☎27-2739
★介護保険に関する手続き	介護保険課(5番)……………☎27-2742
母子生活支援施設に関する手続き、母子・父子家庭自立支援教育訓練および母子・父子家庭高等職業訓練に関する手続き	子育て相談センター(12番)……………☎27-2798
★養護老人ホームに関する手続き	高齢福祉課(13番)……………☎27-2752
★知的障害・身体障害・精神障害に関する手続き、障害者の支援や給付に関する手続き	障害福祉課(14番)……………☎27-2753
★教育・保育施設(保育所、認定こども園など)に関する手続き	こども保育課(15番)……………☎27-2751
★児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き	子育て支援課(16番)……………☎27-2750
生活保護・中国残留邦人等支援給付に関する手続き ★戦傷病者・戦没者遺族などへの給付金に関する手続き	社会福祉課(17番) 生活保護・中国残留邦人など……………☎27-2749 戦傷病者・戦没者遺族など……………☎27-2748
予防接種健康被害救済制度に関する手続き	健康づくり課(18番)……………☎27-2746
養育医療申請に関する手続き(健康管理センターに限ります) 妊娠届に関する手続き	健康管理センター……………☎23-6675 赤堀保健福祉センター……………☎20-2210 あずま保健センター……………☎62-9918 境保健センター……………☎74-1363
☆各種税の届け出などに関する手続き	市民税課(20番)……………☎27-2716 滞納整理課(21番)……………☎27-2725 納税課(22番)……………☎27-2722 資産税課(25番)……………☎27-2719
公営住宅に関する手続き	住宅課(30番)……………☎27-2764
医療給付(「学校保健安全法」に関する給付)に関する手続き	学校教育課(40番)……………☎27-2787

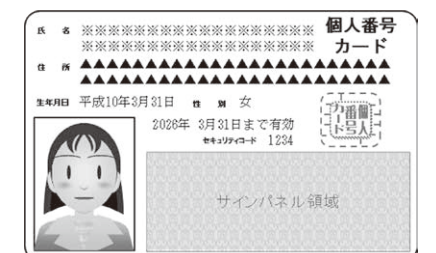
※★印は各支所住民福祉課、☆印は各支所納税推進室でも手続きができます
※手続きの内容や必要な書類などについては、各窓口にお問い合わせください

上記手続きの際は 本人確認書類が必要です

- 個人番号の確認…通知カードまたは個人番号カード
- 本人の確認……………官公署発行の顔写真付きの証明書(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)

※顔写真付きの証明書がない場合は、顔写真なしの証明書を2点確認します(国民健康保険・健康保険・後期高齢者医療などの被保険者証、年金手帳、介護保険の被保険者証など)

※代理人が申請する場合は、申請者本人の個人番号の確認書類のほかに、委任状や代理人の本人確認ができる物を用意してください

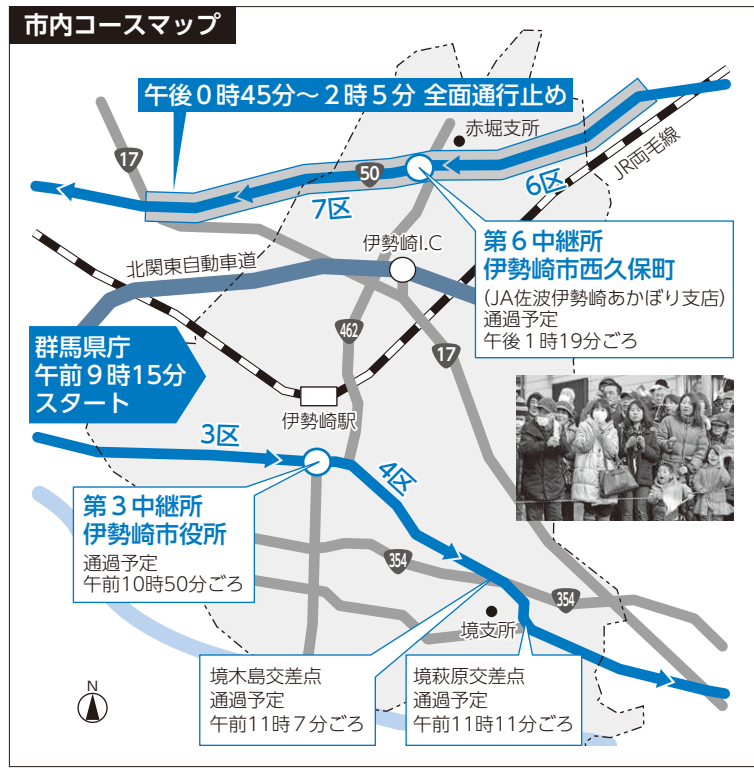


個人番号カードが便利です
個人番号カード1枚で、番号確認と本人確認ができます。交付手数料は無料です。申し込みの際は、通知カードと同封されている申請書を、同封の封筒で郵送してください。

ニューイヤーク伝2016 inぐんま 選手に大きな声援を送ろう

群馬の新春を飾る「ニューイヤーク伝(全日本実業団対抗駅伝競走大会)」が開催されます。実業団のトップランナーが集い、上州路を舞台に全7区間、総距離100キロの熱いドラマを展開します。県庁前をはじめ、高崎、伊勢崎、太田、桐生の各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。皆さんの温かいご声援をお願いします。

期日 平成28年1月1日(祝)
通過予定時刻 左図のとおり
通過予定時刻の10分前から約40分間、交通規制を行います。ご協力をお願いします
問い合わせ スポーツ振興課(☎272747)



土地・建物・償却資産の申告を忘れずに

固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。税額を正しく算定するため、平成28年1月1日現在で住宅を建て替え中の人や、平成27年中に建物を取り壊した人、平成28年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。

問い合わせ 資産税課(☎272719)

住宅を建て替え中の人(住宅用地の特例)

平成28年1月1日現在、住宅を建て替え中の敷地で、次の全ての要件を満たすものについては、建物が完成していない場合でも、申告により引き続き住宅用地の特例を受けることができます。

●平成27年1月1日現在、敷地内で行われている
●平成27年1月1日現在と平成28年1月1日現在の土地の所有者が同じ
●平成27年1月1日現在と建築中の住宅の所有者が同じ
申告期限 平成28年2月1日(月)

住宅用地の特例(専用住宅の例)

区分	面積	軽減率
固定資産税	小規模住宅用地 200㎡まで	評価額の6分の1
	一般住宅用地 200㎡を超える部分	評価額の3分の1
都市計画税	小規模住宅用地 200㎡まで	評価額の3分の1
	一般住宅用地 200㎡を超える部分	評価額の3分の2

※専用住宅の床面積の10倍までの敷地に特例措置が適用されます

建物を取り壊した人
平成27年1月2日から平成28年1月1日までに、建物の全部または一部を取り壊した人・取り壊す予定の人は、資産税課に連絡してください。

償却資産を持っている人
償却資産は事業に用いる有形の資産で、6種類に区分されます。平成28年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。申告書には、法人番号または個人番号を必ず記載してください。

区分
●構築物(広告設備、門、塀、煙突、駐車場など)
●機械・装置(旋盤、プレス機、太陽光発電装置など)
●船舶
●航空機
●車両・運搬具(大型特殊自動車、動力運搬車など)
●工具・器具・備品

申告内容 資産の種類、名称、取得年月、取得価格、耐用年数など
申告期間 平成28年1月4日(月)から2月1日(月)まで
※申告書は資産税課、各支所納税推進室にあります。市ホームページからダウンロードもできます

高額医療・高額介護合算療養費制度

平成26年8月から平成27年7月までの12カ月間で、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合に、高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

- 問い合わせ**
- 国民健康保険加入者Ⅱ国民健康保険課(☎272737)
 - 後期高齢者医療制度加入者Ⅱ年金医療課(☎272739)
 - 介護保険自己負担額証明書Ⅱ介護保険課(☎272743)

国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険加入者で対象になる人には12月中旬、後期高齢者医療制度加入者で対象になる人には平成28年1月ごろ、申請書を郵送します。

計算期間内に転入した人や被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外)に加入していた人は、市では自己負担額が把握できないため、支給申請書が届かない場合があります。その場合、以前の住所地の介護保険および以前に加入していた医療保険から自己負担額証明書の交付を受け、申請してください。詳しくは問い合わせください。

自己負担限度額は、加入している保険や所得の区分によって異なります。下表を確認してください。

自己負担限度額一覧表

加入している保険 所得の区分	国民健康保険・被用者保険+介護保険		後期高齢者医療制度+介護保険
	(70歳未満)	(70~74歳)	
上位・現役並み所得者	ア※1	176万円	67万円
	イ※2	135万円	
一般(市民税課税世帯)	ウ※3	67万円	56万円
	エ※4	63万円	
低所得Ⅱ(市民税非課税世帯)		31万円	31万円
低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で所得が一定基準以下の世帯)		34万円	19万円

- ※1 ア=基礎控除後の所得が901万円を超える世帯
- ※2 イ=基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯
- ※3 ウ=基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯
- ※4 エ=基礎控除後の所得が210万円以下の世帯

被用者保険加入者
被用者保険に加入している人は、各医療保険に申請してください。申請には、介護保険課・各支所住民福祉課で交付する「介護保険自己負担額証明書」が必要です。

各申請に必要な物

申請書(郵送されている人)、保険証、印鑑、通帳など口座が分かる物、介護保険と医療保険の自己負担額証明書(必要な場合)をお持ちください。

※平成28年1月以降の申請には、マイナンバー通知カードと本人確認ができる物、または個人番号カードも必要です。代理人による申請の場合は、各課に問い合わせください。

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 平成28年1月10日(日)
※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時~午後5時
※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)
※市庭球場の利用は午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人
※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ
※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所(境公民館内)へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目
●華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015) 市陸上競技場=陸上 市庭球場=テニス・ソフトテニス 市民体育館(小体育室)=卓球 市民体育館(トレーニング室)=トレーニング 市民体育館(剣道場)=チャレンジランド 第二市民体育館=バドミントン
●あずま運動施設管理事務所(☎62-7271) あずま総合運動公園テニスコート =テニス・ソフトテニス
●境運動施設管理事務所(☎74-1113) 境体育館=バドミントン・卓球など



けやき 櫻祭あかぼり・あずま産業祭・さかい産業祭
地区ごとの魅力があふれる産業祭



みかんをどれだけ詰められるかな？(櫻祭あかぼり)



あずま中学校吹奏楽部の演奏(あずま産業祭)



小動物コーナー(あずま産業祭)



煙体験テント(さかい産業祭)



地元野菜の直売(さかい産業祭)

11月1日に「櫻祭あかぼり」(赤堀コミュニティひろば)、11月3日に「あずま産業祭」(あずま総合運動公園)、11月8日に「さかい産業祭」(境ふれあいパーク・境総合文化センター)が、それぞれ開催されました。吹奏楽演奏や太鼓演奏などのステージ発表、動物ふれあい体験や木工体験などの各種体験コーナー、地元野菜の販売など、さまざまな催しが行われ、たくさんの人が会場を訪れました。

人権啓発フェスティバル in いせさき
人間らしくイキキと



講演会の最後に「岬めぐり」などのヒット曲を披露した山本コウタローさん

11月14日、文化会館で「人権啓発フェスティバル」が開催されました。会場には小・中学生の人権啓発ポスターが展示され、ステージでは中学生による人権作文の朗読やフォークシンガーの山本コウタローさんによる講演会が行われました。山本さんは、難聴を患う自身の経験から、前向きに人生を楽しむことの大切さを訴えました。

「いせさきかるた」を活用した授業
かるたで学ぶ伊勢崎市



4人対戦「いせさきかるた」の真剣勝負！

11月13日、豊受小学校5年生の「伊勢崎ふるさと学習」の一環として、本市の名所・史跡を詠んだ「いせさきかるた」を活用した授業が行われました。子どもたちは、かるたを通して本市の歴史や文化を楽しく学びました。「いせさきかるた」は、今後、社会科や総合的な学習の時間などの授業で活用していく予定です。

図書館インフォメーション <http://www.library.isesaki.gunma.jp>

伊勢崎市図書館 ☎23-2346

1月の休館日 水曜日・1日(祝)から3日(日)まで・11日(祝)・28日(木)

■としょかんこども会「だるまちゃん がころんだ」による読み聞かせ
 期日 平成28年1月9日(土)
 時間 午後2時30分開始
 ■赤ちゃんといっしょのおはなし会
 期日 平成28年1月12日(火)
 時間 午前11時開始

赤堀図書館 ☎63-1200

1月の休館日 1日(祝)から3日(日)まで・5日(火)・19日(火)・29日(金)

■「子馬の会」による読み聞かせ
 期日 平成28年1月9日(土)
 時間 午前10時30分開始
 会場 赤堀芸術文化プラザ
 ■新春特別映画会
 『長ぐつをはいたネコ』
 期日 平成28年1月11日(祝)
 時間 午前10時30分開始
 会場 赤堀芸術文化プラザ

市民プラザ図書室 ☎32-9488

1月の休館日 1日(祝)から3日(日)まで・12日(火)・26日(火)

あずま図書館 ☎62-9988

1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(日)まで・29日(金)

■読み聞かせ ママのおひざ
 期日 平成28年1月7日(木)
 時間 午前10時開始
 ■おはなしタイム「しろつめ草の会」による読み聞かせ
 期日 平成28年1月9日(土)
 時間 午前11時開始
 ■名作シアター
 『ガス燈』
 期日 平成28年1月13日(水)
 時間 午後1時30分開始
 ■アニメシアター
 『ヒックとドラゴン』
 期日 平成28年1月17日(日)
 時間 午後1時30分開始

境図書館 ☎74-0209

1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(日)まで・29日(金)

■「たんぼぼの会」による読み聞かせ
 期日 平成28年1月9日(土)
 時間 午前11時開始
 ■親子映画会
 『アイス・エイジ』
 期日 平成28年1月23日(土)
 時間 午後2時開始

おすすめ新着図書情報

■ケーキやけました 彦坂有紀 もりといずみ/作



さあ、おやつ時間がやってきました。焼きたてのケーキは、チーズケーキ、バームクーヘン、アップルパイ…。数種類の板で、一色ずつすりを重ねていく木版画によってケーキを表現した絵本。

■おこめようちえん 刈田澄子/文 陣崎草子/絵



たんぼのなかの「おこめようちえん」には、白いお米になるまえの、かわいかわいいこどもたちが、毎日元気に通っています。いつか、りっばなお米になれるように…！ 食べるのが楽しくなる、読み聞かせ絵本。

まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 <http://www.mayu-dome.jp>

体験学習名	期日・時間	対象	定員	内容	参加料	申し込み
お正月遊びをしよう	平成28年1月9日(土) 午後1時30分	誰でも参加できます	なし	羽根突きやすごろく、福笑いなどの正月遊びを楽しみます	無料	当日直接会場へ
まゆで干支作り	1月10日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人(先着順)	座繰り体験をし、繭を使って来年の干支(申)を作ります	無料	12月25日(金) 午前9時30分から電話でまゆドームへ
冬のスタンプラリー	1月11日(祝) ●午前10時 ●午後1時	中学生まで	50人(先着順)	園内を一周してスタンプを集めたりクイズに答えたりしながら、冬の自然に親しみます	無料	当日直接会場へ
空気ほうを作って遊ぼう	1月17日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人(先着順)	空気の性質について学び、空気砲やおもちゃを作ります	無料	12月25日(金) 午前9時30分から電話でまゆドームへ
液体窒素でアイスクリーム作り	1月24日(日) 午後1時30分	小・中学生	15人(先着順)	実験を通して液体窒素の性質を学び、アイスクリームを作ります	無料	当日直接会場へ
豆まき	1月31日(日) 午後1時30分	誰でも参加できます	なし	節分の伝統行事を学び、ぼうけん山で豆まきをします	無料	当日直接会場へ

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です

1月の休館日…火曜日・1日(祝)から4日(月)まで・13日(水)

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

100歳ばんざい

本年10・11月に100歳を迎えられた人をご紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

細谷きよさん(境伊与久) 塚田静枝さん(中央町)
本多とみさん(境上洲名) 並木さよ子さん(東本町)
矢内ツヤさん(曲輪町)

問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752)

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478 http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

新春お年玉企画 メリーゴーランド 無料開放


期日 平成28年1月2日(土)・3日(日)
時間 午前9時30分～午後4時30分
※午前11時と午後2時にそれぞれ先着100人に甘酒(ノンアルコール)を無料で配布します
※天候により変更になる場合があります

いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



お知らせ

空家等対策条例(案) パブリックコメント手続 環境保全課(☎272733)

良好な生活環境を保全するため「伊勢崎市空家等対策条例」を制定します。条例(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで環境保全課に提出してください。

※資料と所定の様式は、環境保全課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

期日 12月18日(金)から平成28年1月18日(月)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人
●市内に在住または在勤・在学の人
●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
●本市に納税義務がある人
●この条例(案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所環境保全課、☎(24)5253、☎hozen@city.isesaki.lg.jp

教育振興施策の大綱(案) パブリックコメント手続 企画調整課(☎272707)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、本市の実情に応じた教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる大綱を策定します。この伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画調整課に提出してください。

※資料と所定の様式は、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

期日 12月17日(木)から平成28年1月15日(金)まで(当日消印有効)

対象 次のいずれかに該当する人

冬のおったか健康講座 簡単ヨガ 赤堀公民館(☎621153)

期日 平成28年1月22日(金)
29日(金)(全2回)
時間 午前10時～正午
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 平成28年1月8日(金)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

日(木) 11午前10時～午後3時(全2回)
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)
内容 白菜のキムチと大根のカクテキを作ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 平成28年1月6日(水)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

焼却灰や焼却不燃残渣などの放射性物質の測定結果

清掃リサイクルセンター21では、排出される焼却灰(飛灰)や焼却不燃残渣などの放射性物質を、毎月1回測定しています。11月までの1年間の測定値は、国が示した基準値(8,000ベクレル/kg)を超えていませんでした。

これまでの測定結果・測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

※焼却不燃残渣とは、焼却炉の底から排出する燃え殻です

問い合わせ 清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

本格キムチ作り教室 あずま公民館(☎620115)

期日 平成28年1月20日(水) 11午前9時～正午・21日(水) 11午前9時～正午

風呂敷やスカarfでバッグを作ろう

清掃リサイクルセンター21(☎323166)

期日 平成28年1月14日(木)
時間 午前10時～正午
会場 清掃リサイクルセンター

びっくりり科学教室 殖蓮公民館(☎264560)

期日 平成28年1月5日(火)
時間 午前9時30分～正午
会場 殖蓮公民館
対象 市内に在住の5歳以上小学生以下の子ども
※小学2年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

定員 20人(先着順)
内容 万華鏡を作ったり、レーザーを使ったりして、光の性質を学びます
参加料 200円(材料費)
申し込み 12月24日(木)午前9時から直接または電話で殖蓮公民館へ

ADL体操教室 地域包括支援センター (☎272745)

ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした、高齢者向けの体操です。

【ふくしプラザ会場】
期日 平成28年1月13日(水)

12月12日(木)から平成28年1月19日(水)まで(当日消印有効)

対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 20人(先着順)
参加料 1000円(材料費)
申し込み 12月24日(木)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21へ

親子ふれあい教室 あずま公民館(☎620115)

期日 平成28年1月19日・26日・2月2日の火曜日(全3回)
時間 午前10時～正午
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者
定員 20組(先着順)
内容 リズム遊び、読み聞かせ、手遊び、調理実習など
参加料 200円(教材費)
申し込み 平成28年1月5日(火)午前10時から参加料を添えてあずま公民館へ

相談 税理士会無料相談会 市民税課(☎272717)

税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。※地方税の相談は除きます

期日 平成28年1月12日(火)
時間 午後2時～4時
会場 市役所本館3階相談室
対象 市内に在住の人
定員 6人(先着順)
申し込み 平成28年1月4日(月)午前9時から電話で市民税課へ

講座 市指定重要文化財 旧森村家住宅 年始の休館 文化財保護課(☎756672)

旧森村家住宅は、平成28年1月3日(日)は年始のため休館します。

開館日 毎月第1・第3日曜日
開館時間 午前9時～午後4時

シニア定年講座 靴選びのタブー

豊受公民館(☎320350)

期日 平成28年1月20日(水)
27日(水)(全2回)
時間 午後2時～4時
会場 豊受公民館
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)
内容 足に合わせた靴の選び方・履き方を学びます
参加料 100円(テキスト代)
申し込み 12月24日(木)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ

●市内に在住または在勤・在学の人
●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
●本市に納税義務がある人
●この大綱(案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所企画調整課、☎(23)9800、☎kizaki@city.isesaki.lg.jp

2月10日(水)・3月9日(水)
時間 午後1時30分～3時
【地域福祉センター会場】
期日 平成28年2月1日(月)・3月1日(火)
時間 午前10時～11時30分
【絆の郷(円形交流館)会場】
期日 平成28年1月21日(木)・2月22日(月)・3月22日(火)
時間 午前10時～11時30分
* * *
いずれも
参加料 100円(保険料など)
用意する物 上履き・飲み物・タオル
申し込み 当日直接会場へ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 1月1日(祝) 丸橋設備 ☎25-2412
- 1月2日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 1月3日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 1月9日(土) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 1月10日(日) 三和木工 ☎32-0575
- 1月11日(祝) 須田設備工業 ☎62-2349

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

**子育てママのための
こころの相談**
健康づくり課(☎27-2746)

こころの健康に不安がある人の、妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。

期日 平成28年1月12日(火)
時間 午前9時30分開始
会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)

申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25)5066へ

こころの健康相談
健康づくり課(☎27-2746)

いろいろな生活で眠れない、性格や生活が変わったなど、こころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・会場

- 平成28年1月7日(木) 境保健センター(☎74-1363)
- 平成28年1月13日(水) あずま保健センター(☎62)9918
- 平成28年1月14日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25)5066

スポーツ

運動施設使用調整会議

スポーツ振興課(☎27)2747

平成28年度に次の運動施設を大会で使う希望がある県内のスポーツ団体は、施設の使用申し込みをした上で、必ず会議に出席してください。

※練習試合や交流試合などで使うことはできません

【華蔵寺公園運動施設】
期日 平成28年1月26日(火)
時間 午後2時開始
会場 市民体育館

申し込み・問い合わせ 平成28年1月15日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23)7015)

【あずま運動施設】
期日 平成28年2月10日(水)
時間 午後2時開始
会場 あずま公民館

申し込み・問い合わせ 平成28年1月22日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎62)7271)

オープンバドミントン大会(ダブルス)
スポーツ振興課(☎27)2747

期日 平成28年2月21日(日)
時間 午前9時開会

催し

消防出初式

消防本部総務課(☎25)3511

新春恒例の出初式を行います。本市の消防団・女性防火クラブの勇姿をご覧ください。

期日 平成28年1月11日(祝)
時間 午前9時30分 式典(表彰式)・はしご乗り

● 午前11時 分列行進
会場 文化会館
入場料 無料

相川考古館除夜釜
文化財保護課(☎75)6672

期日・時間 12月31日(木)午後8時から平成28年1月1日(祝)午前0時30分まで

会場 相川考古館(三光町)
入館料 1200円(入館料、お茶代)

※前売り券は1000円
問い合わせ 相川考古館(☎25)0082)

保健

子育てママのための こころの相談 健康づくり課(☎27)2746) こころの健康に不安がある人の、妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。 期日 平成28年1月12日(火) 時間 午前9時30分開始 会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町) 申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25)5066へ

1月日曜日・祝日の当番医

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科	歯科	小児科
● 午前8:30～翌午前8:30=医師会病院 ※耳鼻咽喉科・眼科の受付時間は午前8:30～午前11:30	● 午前10:00～午後2:30=伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内、上泉町、☎23-2772)	【日曜日・祝日】 ● 午前8:30～午後5:00=医師会病院 ● 午後5:00～翌午前8:30=市民病院 ※午後5:00以降は、専門医でない場合があります。事前に問い合わせてください
【月～土曜日(祝日を除く)の夜間診療】 ● 午後8:00～午後11:00=医師会病院		【月～土曜日(祝日を除く)の夜間診療】 ● 午後8:00～午後11:00=医師会病院

群馬子ども救急相談(☎#8000)
病院のかかり方や家庭での対処方法について、相談に応じています。
※IP電話・ダイヤル回線を利用している場合は☎03-5524-8135へ


期日	産婦人科	接骨院
1日(祝)	医師会病院	塩谷接骨院(☎76-4690) 大木接骨院(☎21-6880)
2日(土)	医師会病院	佐藤接骨院(☎62-5534) ねざし接骨院(田中島町、☎22-2350)
3日(日)	医師会病院	今野接骨院(☎27-5388) 三里堂接骨院(☎26-7001)
10日(日)	市民病院	接骨院がく 葦塚院(☎50-7833) 須永接骨院(☎21-7321)
11日(祝)	医師会病院	森接骨院(平和町、☎25-1122) 永井接骨院(☎63-4788)
17日(日)	医師会病院	みんなの接骨院(☎61-5838) おのづか接骨院(☎23-1139)
24日(日)	市民病院	倉林接骨院(☎32-8212) のぶ接骨院(☎61-8283)
31日(日)	医師会病院	たなか接骨院(☎75-1767) 根岸接骨院(本町、☎25-4396)

● 医師会病院=伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111) ● 市民病院=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/

- 船橋オート場外発売 12/23・24・25・26
- 浜松オート場外発売 12/23・24・25
- 川口オート場外発売 SG第30回スーパースター王座決定戦 12/27・28・29・30・31
- 川口オート場外発売 1/2・3・4・5・6
- 浜松オート場外発売 1/2・3・4・5
- 飯塚オート場外発売 GI開設59周年記念レース 1/7・8・9・10・11



ジュニアスポーツ指導者 研修会

スポーツ振興課(☎27)2747

期日 平成28年2月7日(日)
時間 午後4時開始
会場 市役所東館5階第1会議室

対象 市内のスポーツ少年団の指導者など

定員 100人(先着順)

演題 高校野球監督30年スポーツの指導をめざして

講師 松本稔さん(県立中央中等教育学校野球部監督)

参加料 無料

申し込み 平成28年1月7日(木)から29日(金)までに市体育協会(☎23)4316へ

はっらつウォーキング教室

1月のテーマ
新たな年、日常ウォークではつらつ元年!

新年を迎え、健康づくりのために運動を始める良い機会です。寒い時季こそ、楽しく体を動かしましょう。

期日 平成28年1月10日(日)
※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど

参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ

6会場
同時開催

- 西部公園 いせさき市民のり公園
- 粕川公園 赤堀コミュニティひろば
- 国定公園 境ふれあいパーク

※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



募集

平成28年度赤堀・東地区
公設放課後児童クラブの
入所児童を募集

子育て支援課(☎27)2750)

放課後児童クラブの利用を希望する人は、各施設にある申込書に必要事項を記入の上、両親分の就労証明書を添えて各施設に直接提出してください。詳しくは各施設に問い合わせてください。

【入所申し込み】
期日 平成28年1月16日(土)・17日(日)
時間 午前9時30分～11時30分

赤堀・東地区の放課後児童クラブ

対象区域	クラブ名	所在地(電話番号)
赤堀小学校	赤堀児童館	西久保町二丁目(☎63-1001)
	赤堀放課後児童健全育成ルーム	西久保町一丁目(☎75-6261)
赤堀南小学校	赤堀南児童館	堀下町(☎62-8723)
赤堀東小学校	赤堀あさひ児童館	香林町一丁目(☎63-1616)
あずま北小学校	きく児童館	国定町二丁目(☎61-0600)
あずま小学校	さざんか児童館	東町(☎62-8880)
あずま南小学校	あやめ児童館	三室町(☎62-9977)

※赤堀児童館は小学校低学年、赤堀放課後児童健全育成ルームは小学校高学年が対象です

対象 分、午後1時～5時
平成28年度の小学生

広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	12日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階 第1会議室	1月5日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	15日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月8日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	19日(火)		境支所2階 第2会議室	1月12日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	22日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月15日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	26日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	1月19日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	人権課	同左(☎27-2730)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	20日(水)	午前10時～午後1時	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	27日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	14日(木)・28日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	28日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所住民福祉課	1月21日(木)から電話で 赤堀支所住民福祉課(☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉協議会	同左(☎25-4546)
	火曜日		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	水曜日		高齢者 生きがいセンター	同左(☎20-2666)
	金曜日		境地域福祉センター	同左(☎74-5294)
	22日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	25日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日	午前9時～午後3時	市役所本館1階 6番窓口	納税課(☎27-2723、土・日曜日 は☎27-2724) ※24日(日)はスペイン語・ ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階 相談室2	国際課(☎27-2731)

土・日曜日納税相談(英語)

About Tax Payment Window

Date : Every Saturday and Sunday
※Except January 2nd (Sat) and 3rd (Sun)

Time : 9 : 00 a.m. ~ 3 : 00 p.m.

※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 24th (Sun).

Place : City office Hon-Kan 1st floor, window No. 6

Payment and consultation : Prefectural・Municipal Inhabitant Tax, Fixed Asset Tax, Light Vehicle Tax, National Health Insurance Tax

Contact : Tax Payment Division (Nouzei-ka) ☎27-2723

外国人相談(英語)

Counseling Service For Foreigners

Date : Every Monday, Wednesday and Friday

※Except national holidays

Time : 1 : 30 p.m. ~ 4 : 30 p.m.

Place : City office East Bldg. (Higashi-Kan) 2nd floor, Counseling Room 2

Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice came from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731